

## 平成28年度第1回佐賀大学契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成28年 7月27日（水） 本部棟2階 大会議室	
出席委員 (敬称略)	<p>○委員長</p> <p style="text-align: center;">安 永 宏 (安永法律事務所 弁護士)</p> <p>○委員</p> <p style="text-align: center;">峰 悦 男 (峰公認会計士事務所 公認会計士)</p> <p style="text-align: center;">高 塚 明 (佐賀県県土整備部 建設・技術課長)</p>	
審議対象期間	物品・役務等契約：平成27年度下半期 (H27.10.1～H28.3.31) フォローアップ：平成27年度契約に係る分	
個別審査案件	4件	○議 事 (1) 平成27年度下半期の物品・役務等契約の審査について ・佐賀大学医学部附属病院医事業務 一式 ・海洋温度差発電実験設備保全業務 一式 ・細胞塊三次元積層装置 一式 ・移動型小線源照射装置用位置決め装置システム 一式 (2) 平成27年度契約に係る一者応札・応募等事案フォローアップについて ・佐賀大学ICカード発行等業務 一式 ・佐賀大学医学部臨床研究棟改修工事(2期)及び基礎臨床研究棟改修工事(1期)に伴う実験機器等物品移設業務 一式 ・佐賀大学特別管理産業廃棄物処分業務(感染性廃棄物) 一式 ・看護衣の賃貸借及び洗濯請負業務 一式 ・入院患者等寝具類の賃貸借 一式 ・入院患者病衣の賃貸借 一式 ・佐賀大学医学部附属病院リネン類の洗濯請負業務 一式 ・佐賀大学医学部附属病院医事業務 一式 (3) その他 ・今後の予定及び次回の契約監視委員会の開催について
一般競争入札方式	2件	
最低価格方式	2件	
総合評価方式	0件	
指名競争入札方式	0件	
最低価格方式		
総合評価方式		
随意契約方式	2件	
企画競争		
公 募		
競争性のない随意契約	2件	
不落随意契約		
フォローアップ案件	8件	
事前審査案件		
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の内容	なし	

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>1. 平成27年度下半期の物品・役務等契約の審査について</p> <p>① 佐賀大学医学部附属病院医事業務 一式 【一般競争入札（最低価格落札方式）】 （経営管理課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料は飛ぶが、資料5-⑧のフォローアップで、改善事項の①から③については、事前に対応していたのか。</li> <li>・②の項目については、業者の発掘をするのは、難しいということか。</li> <li>・請負期間は、9月からの1年間か。</li> <li>・おそらく一者随契でやれないので、入札を執行されていると思われ、本業務を請け負っている業者は、長年A社と思うところであるが、本業者の以前は、どこが請け負っていたのか。</li> <li>・予定価格を算出するための基準が作成されているのか。また、それは、公表されているのか。</li> <li>・4回目の入札で落札したとのことだが、競争性を確保する内容になっていたが、結局、一者応札になったということか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本案件は、フォローアップの案件でもあり、公告期間については、前回は9日間であったが、今回は、13日間公告期間を確保した。また、掲示板、本学HPへの掲載も行った。</li> <li>・本業務を請け負える業者がなかなかいないので、積極的には発掘していないところから、未対応とした。</li> <li>・診療報酬の改定の期間に合わせ、10月からの2か年で契約している。</li> <li>・仕様書は、医事課で作成している。</li> <li>・公表はしていない。</li> <li>・本学の積算した価格と入札に参加する業者からの参考見積とを比較し、安価な方を予定価格としている。</li> <li>・そのとおりです。</li> </ul>

- ・ 4回で落札しているが、相場等があるのか。

② 海洋温度差発電実験設備保全業務 一式

【競争性のない随意契約】

(経理調達課)

- ・ 特許書の写しは、徴取しているか。
- ・ 予定価格は、公表しているのか。
- ・ 本案件については、特許を持っているB社以外にないということだが、例えば、特許料を払うというメーカーが現れたとしても同様の扱いとなるのか。

③ 細胞塊三次元積層装置 一式

【競争性のない随意契約】

(経営管理課)

- ・ 特になし

④ 移動型小線源照射装置用位置決め装置

システム 一式

【一般競争入札（最低価格落札方式）】

(経営管理課)

- ・ この案件の予定価格は、どのようにして算出したのか。

- ・ 本学で予定価格を作成しているのに、それ以下になるのに4回かかったということである。

- ・ 本学、社会連携課で保管している。

- ・ 公表していない。

- ・ 特許のうち、通常実施権であれば、特許料を払えば良いが、本件に係る特許の内容は、専用実施権なので他社は使えない。

- ・ 他大学等の納入実績による試算と業者からの参考見積を比較し、安価な方を採用した。

<p>2. 平成27年度契約に係る一者応札・応募等事案 フォローアップについて</p> <p>① 佐賀大学ICカード発行業務 一式 (経理調達課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競争参加者の積極的な発掘について、声掛け等のルール等はあるのか。</li> <li>・競争参加者の発掘というのは、簡単にできるのか。</li> <li>・そもそも、本件の契約の相手方である業者は、一般競争に参加できる資格はあるのか。</li> <li>・契約監視委員会のコメントとして、透明性の確保はできている。問題となる事項は特にないが、十分な公告期間の確保に努めていただきたい。</li> </ul> <p>② 佐賀大学医学部臨床研究棟改修工事(2期)及び基礎臨床研究棟改修(1期)に伴う実験機器等物品移設業務 一式 (経営管理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本案件にかかる業者に求められる要件に、「国立大学法人の医学部との直接の履行実績を有すること」とあるが、このような要件を付すことがあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルールは、設けていない。</li> <li>・本件を請け負うにあたり、業者のネックになっているのは、ICカードの発行にあたり、学内に常駐しなければならないところである。そういう面で、対応できる業者を発掘するのは難しい。</li> <li>・一般競争参加資格については、全省庁統一資格を持っている業者は参加できる。</li> <li>・C社という業者が入札関係書類を受領しに来たが、入札には参加しなかった。事情を確認したところ、ICカードの納入には対応できるが、常駐して行うICカードの発行業務に対応できないとのことであった。</li> <li>・他大学等の仕様書を参考にして仕様書を作成しており、本要件についても参考とした。移設機器の中には、高額な機器もあるので、他大学の実績があることを要件とした。</li> </ul>
---	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>• このような条件を付けられたら、ほとんどの業者は、入れないのではないかと。</li> <li>• 例えば、民間の病院に実績等がある業者も入札に参加することは考えられないのか。私が担当している業務で、施工実績を要件に入れた場合、過去の実績に縛られて、入札に参加できないことになるので、入札に参加できるチャンスを与え、門戸を広げてほしいとの要望が来ることがあるが、求めるものの基準を確保したうえで、門戸を広げることを検討してはどうか。</li> <li>• 契約監視委員会のコメントとして、請負者に求められる要件（履行実績）の見直しを行い、門戸を広げることを検討していただきたい。</li> </ul> <p><b>③ 佐賀大学特別管理産業廃棄物処分業務（感染性廃棄物） 一式</b></p> <p style="text-align: center;">（経営管理課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 案件説明で、改善項目等についての反省点等、説明願いたい。</li> <li>• 資料中、契約金額、予定価格の単位は何になるのか。</li> <li>• 業務内容的には、魅力がある業務であると考えられるが、結局、一者応札になっている要因は、どういうところにあると考えているのか。</li> <li>• 入札参加要件等は、どうなっているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 検討させていただきます。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 本案件は、政府調達契約であり、官報、大学のホームページにも掲載しているが、合わせて、業者窓口にも案内を掲示している。</li> <li>• 本案件は、単価契約になるので、廃棄物 1Kg 当たりの処分料の単価を円で記載しており、総価としては、数千万円の金額となる。</li> <li>• 処分量が、佐賀県内でも最大量になっていると考えられるので、それだけの量を処分する処理場を有すること、及び、毎日回収しなければならないことで、それに対応できる業者がこの業者に限られたと思われる。</li> <li>• 競争参加資格と特別管理廃棄物の中間及び最終処分に係る許可書の写しの提出を求めている。</li> </ul>
---	--

- ・改善項目④については、空白となっているが、大学としては、本案件については、やれるべき対応は、行っていると思われるので、実施しているとの回答でいいのではないか。
- ・契約監視委員会のコメントとして、大学として行うべき対応はとっていると思われる。しかしながら、この業務内容を履行できる業者が、他にいないということなので、本件については、特に問題はないと考える。

**④ 看護衣の賃貸借及び洗濯請負業務 一式**  
(経営管理課)

- ・資料をみるとD社が請け負っている業務が4件ほどあるが、これは、一括契約できなかつたのか。
- ・いただいた資料や大学のホームページを見ると、発注業務の業務量を減らすために、なるべくまとめて契約する旨の記載がある。分離分割で、中小企業への発注機会を増やす取り組みはわかるが、佐賀県で実施している取組は、一社の業者に集中することを避けるために、落札業者は、次の入札に参加する権利を放棄するような取り組みを実施して、入札参加の機会を作るようにしている。中小企業への取組というのであれば、複数の業者が入札に参加できるような取組を考えてはどうか。
- ・契約監視委員会のコメントとして、この案件を含む資料5-④から資料5-⑦までの分については、業者も同一であり、業務内容等も同様な

- ・一括契約については、同じような業務なので、考えられないことはないが、本学も大学法人といえども国に準ずる機関であり、官公需の適用を受けるので、中小企業への発注機会を確保する観点からも一括契約することには検討を要する。

ので、一括契約にできないか検討願いたい。

**⑤ 入院患者等寝具類の賃貸借 一式**  
(経営管理課)

- ・資料 5-⑤から資料 5-⑧の改善項目について、前年度 10 日間であった公告期間を 13 日間としたことにより、改善しているとなっているが、参考資料 3 の佐賀大学の改善方策によると原則 20 日以上の間を確保するとなっており、これで改善しているとの対応でよいのか。

- ・了解しました。

(委員会からのコメントについては、④～⑦は同一)

**⑥ 入院患者病衣の賃貸借 一式 及び ⑦ 佐賀大学医学部附属病院リネン類の洗濯請負業務 一式**  
(経営管理課)

- ・特になし

(委員会からのコメントについては、④～⑦は同一)

**⑧ 佐賀大学医学部附属病院医事業務 一式**  
(経営管理課)

- ・ほかの公共団体等と比べ、大学の入札に対する応札業者の数が少ないように思われるが、いつもこのように少ないのか。
- ・4 回目の入札で落札しているが、自分のところでしかやれないというような、強気の部分が業者にはあるのか。

- ・参考資料 3 の記載の原則 20 日以上を取組は、企画提案書による公告の場合の対応であり、通常の仕様書による入札案件については、原則 10 日以上としているので、問題はないと考える。

- ・物品、役務の入札に関しては、二から三者である。

- ・入札の時点で一者しか入札に参加していないのがわかるので、2 回目以降もあまり下がっていないのではないかと思われる。本案件については、現在、A社が請け負っているが、平成 13 年度には、他の業者が請け負った実績

<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価方式というのは、何億以上の契約が対象なのか。</li> <li>・安かろう悪かろうというのではなく、いろんな企画提案書を持ってきて、同じ予算ならば、自分のところは、こんなサービスができるといった業者が現れてきたときに、価格競争だけでなく、企画提案方式にすれば、他の業者が入ってくることもあるのではないか。</li> <li>・契約監視委員会のコメントとして、金額も大きいことから業者にとっては、魅力的な案件だと思われるが、事実上、一者社だけの参加となっているので、業者が固定化しないような取組改善を行ってもらいたい。</li> </ul> <p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後の予定及び次回の契約監視委員会の開催について</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<p>がある。その頃は、A社との二者応札となっていたが、ここ最近では、A社だけの入札参加となっている。資料の入札説明書に、入札参加者に求められる義務として、過去3年間に病床数500床以上の病院との契約実績があることとしているが、医療安全上の問題もあり、あまりにも門戸を広げると、安かろう悪かろうの業者が入札に参加する場合も出てくる。特に病院関係については、ある程度の経験を有する業者をとということで、このような条件を付すことが多い。本学のみならず、他の大学病院でもこのような条件を付している大学は多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物品に関しては、5,100万円以上（平成26・27年度）である。</li> <li>・本学においても、企画提案方式の契約は実施しており、監査法人の選定や大学案内の印刷等については、この契約方式により契約を行った。本学でも、いろいろな契約方法を検討し、実施している。</li> </ul>
--	---

